

小学6年生児童の保護者向け学校説明会の実施状況

1 実施概要

(1)会場説明会

	日時	会場
第七中学校	10月13日(木) 19時～20時30分	第七中学校体育館
第八中学校	10月14日(金) 19時～20時30分	第八中学校体育館
第九中学校	10月12日(水) 19時～20時30分	第九中学校体育館
第十一中学校	10月11日(火) 19時～20時30分	第十一中学校体育館

(2)説明動画

教育委員会事務局の説明内容について、「目黒区公式 YouTube チャンネル めぐろ TV」において動画を配信(10月5日(水)～)

2 周知方法

- (1) 学校での通知文の配布
- (2) 保護者連絡システムでの周知

※ 統合対象校の通学区域内の小学校及び隣接区域の小学校あて。

3 説明内容

担当	内容
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新校開校に向けた取組状況(方針案の一部決定内容、スケジュール等) ・ 新しい学校像と移行期間中の交流活動、部活動について
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい学校づくりについて(校章・校歌・標準服等) ・ 既存校舎の改修について
学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の教育活動と統合に向けた学校での取組について

4 参加状況

会場説明会				説明動画(10/24現在)	
第七中	第八中	第九中	第十一中	第七中・第九中	第八中・第十一中
32名	21名	16名	14名	183回	184回

5 主な質疑の概要(統合に係るもの)

一方の学校にしかない部活動への入部、統合時の標準服(切り替えの有無など)、生徒数増加に伴う教室改修、教員の配置(両校からの異動、配置数)、統合時のクラス編成、少人数指導の継続、評価基準やテスト問題の統一、大鳥中学校統合時の課題

【共通】小学6年生保護者向け説明会用 よくある質問(Q&A)

令和4年10月24日時点

※ 当日の主な質疑を追加

質問	回答
(通学負担の緩和措置) 通学区域が広くなるが、通学距離が長くなることに対するどのような対策を講じる予定なのか？	これまでの統合の取組を踏まえ、個人用ロッカーを設置するほか、来年度設置予定の通学に関する検討組織において、保護者や生徒を交えて具体的な通学負担の緩和や安全面での方策を検討してまいります。
(通学負担の緩和措置) 通学時に公共交通機関の利用はできるのか？	原則は徒歩での通学となります。通学における公共交通機関の利用については、必要に応じて現在も認めています。
(通学負担の緩和措置) 通学時に、公共交通機関を利用した場合、交通費の取扱はどうなるのか？	原則はご家庭の負担となります。目黒中央中学校の開校時には、暫定校舎への通学が、距離(道のり)で2km以上かつ徒歩時間が30分を超える場合は、公共交通機関の交通費の公費負担を行いました。 第八中学校と第十一中学校の統合において、暫定校舎が第八中学校になった際に通学距離(道のり)が2km以上かつ徒歩時間が30分を超えるエリア(通学区域)が生じることから、このエリアからの通学については交通費の公費負担を講じる予定です。
(通学負担の緩和措置) 交通費の公費負担の具体的な基準を教えてほしい。	具体的な基準については、上記の条件を基本に、来年度設置予定の通学に関する検討組織において、保護者や生徒を交えて検討してまいります。なお、徒歩での通学時間は個人差があることから、申請の際に状況を丁寧に確認し、適切に対応を図っていきます。
(通学負担の緩和措置) 指定校以外の区域から隣接中学校希望入学制度により新校に通う場合は、公共交通機関の交通費の補助の対象となるか？	交通費の公費負担については、あくまで通学区域の学校(指定校)に通う場合が対象となります。
(通学負担の緩和措置) 自転車通学は一切認めないのか？	自転車による通学は、安全性を考慮し、原則として認めていません。そのため、徒歩時間が30分を超えるエリアの通学負担の緩和措置としては、公共交通機関の利用を優先的に考えてまいります。 なお、第八中学校が暫定校舎となる期間に、緑が丘三丁目の一部地域では公共交通機関を利用した場合でも通学時間の減少につながらないことから、安全面に最大限配慮した自転車利用やスクールバス等の対応といった、公共交通機関の利用以外の負担軽減策を対象となる家庭の意向を踏まえ講じる予定です。

質問	回答
(通学負担の緩和措置) 隣接中学校希望入学制度の上限を増やしたり、統合対象校の学区域の小学校の児童を優先したりすることはあるか？	<p>隣接中学校希望入学制度による受入は、1学級相当35人まで(令和5年度は目黒中央中学校5~15人、大鳥中学校は25人)を上限としており、学校の安定的な運営の観点から、上限を増やすことは考えていません。また、公平性の観点から統合対象校の学区域の児童を優先することは考えておりません。</p> <p>抽選から外れた場合は、例えば教育上の配慮が必要な状況があるかどうか等、個別の事情を踏まえて指定校変更制度のご相談を受け付けることが可能です。</p> <p>なお、第八中学校の場所に新校がある期間に自由が丘二丁目及び三丁目一部地域については徒歩での通学距離が30分を超えることが見込まれるため、第十中学校への通学により、通学負担の緩和が見込まれる場合は、指定校変更により第十中学校への入学を希望できるよう対応する予定です。</p>
(移行期間中の教育活動) 統合対象の2校間で「学習活動」や「学習評価」の方法等が異なることが考えられるが、統合後に支障はないのか？	<p>新校開校時に生徒や保護者の方が学習の方法や学習評価について不安なくスタートできるよう、計画的に準備を進めています。</p> <p>学習評価に関しては、開校時に第3学年となる令和5年度第1学年の段階から、両方の学校で同じプロセスで学習評価を行うことができるようにするため、令和4年度から教科ごとに評価基準や成績の付け方等について教員間で確認を進めています。</p> <p>令和5年度は、令和6年度に第1・2学年となる学年の評価計画等を各教科等の担当教員が確認し合っていきます。</p>
(移行期間中の交流活動) 統合に伴い「部活動」はどういうふうに進めていく予定があるか？	<p>○移行期間中(令和5年度～令和6年度) 部活動交流については、土日等の休日における合同練習を実施するなどの合同練習の機会の確保、1年生大会等における合同チームでの参加など、競技や人数等に応じた合同チームの結成、文化部活動の交流を考えています。</p> <p>それぞれの部活動の具体的な交流方法については、競技等の実態に応じて変わります。</p> <p>○新校開校後(令和7年度～) 移行期間中の部活動交流の実態や、開校時の在籍生徒数等の状況を踏まえ、部活動を設定していきます。</p>
(移行期間中の交流活動) <追加>どちらかの学校のみにある部活動に、その部活動がない学校の生徒が入部できるか？	<p>令和5年度、令和6年度は、各学校で教育活動を行っていくため、どちらかの学校のみにある部活動に、その部活動がない学校の生徒が入部するのは、課題が大きく現時点では難しいと考えています。</p> <p>統合した令和7年度に入部することは可能と考えていますが、現時点では具体的に決まっていません。</p>

質問	回答
(標準服) 開校時には標準服などを買 い直すことになるのか?	目黒中央中学校、大鳥中学校の統合では新たに標準服を定めました。また、在学時の統合により標準服の買い替えが必要となる学年については、ご家庭の新たな負担が無いよう公費で負担をしました。 今回の統合においても標準服の買い替えが必要な場合はご家庭の新たな負担がないよう公費負担を行う予定です。 小学校児童・保護者向けアンケートでは、標準服等についてご意見を様々いただいております。標準服の選定、切り替え時期等については、来年度設置予定の検討組織において、生徒や保護者に意見を聞いて検討を進めてまいります。
(施設整備の概要) 暫定校舎の改修はいつ行う のか?	新校の暫定校舎となる第七中学校、第八中学校の改修は、開校前年度の令和6年度の夏季休業期間を中心に行っていく予定です。
(施設整備の概要) <追加>生徒が増えること に対応するため、どのよう な改修を行うのか?	現在の普通教室数では足らなくなるため、使用していない教室などを改修して普通教室数を増やしていくことになります。これ以外にも開校にあたって支障がないように必要な改修を行っていきます。
(特別支援学級) 第八中学校の特別支援学級 (E組)はどうなるのか?	第八中学校の特別支援学級は、第八中学校と第十一中学校の統合新校に引き継ぐこととし、第八中学校が暫定校舎となる期間(令和7年度~9年度)は現在の第八中学校の校舎に引き続き設置します。 統合後の特別支援学級の名称については、ご意見を伺いながら検討を進めてまいります。 また、通学区域については、第八中学校が暫定校舎となる期間は、特別支援学級の位置が変わらないため、現在の通学区域と同様としますが、第十一中学校の位置に建設される新校舎への移転に合わせて、通学区域の検討・見直しをいたします。
(特別支援学級) <追加>特別支援学級の中 には、環境の変化に敏感な 生徒もいるが、どのよう な対応を考えているか?	令和7、8年度は、第八中学校の校地に通学することになりますが、通学に無理が生じない範囲で大鳥中学校への入学や転校などを、希望に沿って就学相談の中で対応することを考えています。 なお、移行期間中に第十一中学校の生徒との交流の機会を設けたり、特別支援学級の教職員の異動が最小限となるよう東京都に対して要望したりするなど、環境変化による影響をできるだけ小さくするための取組を行っていきます。
(教職員) <追加>各校からの教員配 置はどのようになるのか?	二校が統合した大鳥中学校の例では、新校の教員配置としては、およそ旧第三中学校から3分の1、旧第四中学校から3分の1、その他の学校から3分の1といった比率になっています。 学級数に応じて教員の配置数が決まるため、統合してどれくらいの規模になるかで、教員の配置数が変わること、また様々な条件で異動が決まることから、現時点で確定的なことは言えませんが、生徒たちが安心して学校生活を送れるよう適切な教員配置に努めてまいります。

質問	回答
(クラス編成) <追加>統合後のクラス編成の人数構成はどうなるのか？	どのクラスも出身校の生徒数が同じ比率になることが基本となります、生徒たちの人間関係も考慮することも必要となるので、その時の状況に応じて、実際のクラス割りを決めていくことになります。
(教育活動) <追加>統合後も少人数指導などのきめ細やかな学習指導は継続されるのか？	少人数指導や習熟度別指導は各校で実施しており、これまで統合した学校でも実施しています。少人数指導等の体制は、その時の状況に応じて変わることから確実なことは言えませんが、少なくとも、英語と数学に関しては実施することになっています。
(教育活動) <追加>統合に向けて定期考査の問題を共通にするなど、評価の基準を揃えていく予定はあるか？	定期考査の問題を交換し合って情報共有をしていきますが、試験範囲が異なることから、定期考査の問題を共通にするというのは難しい状況です。 同じプロセスで評価できるよう、既に同じものを使用している教科書に加え、ワークや資料集などの副教材についても原則同じものにしたり、教員同士で評価基準を確認したりするなど、評価の基準などを揃えていきます。
(その他) 統合後の跡地(第七中学校・第八中学校)はどう活用する予定なのか？	今後、学校施設更新計画に基づき、老朽化する小中学校の施設を計画的に更新していく予定となっています。更新期間中の教育環境の確保、工期の短縮やコストの縮減を図るため、統合後の跡地や跡施設については、周辺の小中学校の仮設校舎としての利用や施設整備に向けた活用を検討します。
(その他) 校則はどのように決まるのか？生徒や保護者の参加ができるのか？	小学校児童・保護者向けアンケートでも、校則について子どもに検討させたいというご意見を多くいただいております。新校の校則については、来年度設置予定の検討組織において、生徒や保護者に意見を聞いて検討を進める予定です。
(その他) <追加>大鳥中学校統合時のトラブルやデメリットがあれば教えてほしい。	大鳥中学校の統合の際には、統合を経験した生徒、保護者、教員、地域の方のアンケート結果などによる検証を行っています。生徒同士の交流活動や生徒や保護者参加の学校づくりといった、新校開校に向けた機運を高める取り組みを講じていたことなどから、全体的な評価では、肯定的な評価が76.8%、否定的な評価が2.3%となっています。 マイナス面の課題として大きなものは指摘されていませんが、学校が遠くなつて朝起きられるか不安といった声や、部活動の数が増えたことから、活動の場所の工夫が必要との声がありました。ただ、基本的には大鳥中学校では、生徒、保護者、教員が積極的に関わっていましたことから、スムーズに新校へ移行できたものと捉えています。

以　　上